

第 6 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成30年2月26日

開 会 中

場 所 第 1 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 農林水産常任委員会会議記録

平成30年2月26日(月曜日)

午前10時1分開議

午前11時56分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成29年度熊本県一般会計補正予算(第7号)

議案第8号 平成29年度熊本県林業改善資金特別会計補正予算(第1号)

議案第9号 平成29年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)

議案第19号 平成29年度熊本県一般会計補正予算(第8号)

議案第21号 平成29年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町負担金(地方財政法関係)について

議案第22号 平成29年度県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金について

議案第23号 工事請負契約の変更について
報告第7号 一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類の提出について

報告事項

①TPP11協定及び日EU・EPAに伴う熊本県への影響～農林水産物への影響試算～

②平成30年1月以降の降雪被害の状況及び対策について

出席委員(8人)

委員長 山口 裕
副委員長 橋口 海平
委員 西岡 勝成
委員 村上 寅美
委員 前川 收
委員 前田 憲秀

委員 岩田 智子

委員 末松 直洋

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農林水産部

部長 濱田 義之

政策審議監 福島 誠治

生産経営局長 川口 卓也

農村振興局長 西森 英敏

森林局長 三原 義之

水産局長 木村 武志

農林水産政策課長 千田 真寿

政策監 下田 安幸

団体支援課長 杉山 正三

流通アグリビジネス課長 山下 浩次

農業技術課長 堤 友信

農産園芸課長 大島 深

政策監 上田 慎二

畜産課長 中村 秀朗

農地・担い手支援課長 鳥井 修

首席審議員兼農村計画課長 村山 直康

農地整備課長 福島 理仁

むらづくり課長 久保田 修

技術管理課長 今田 久仁生

森林整備課長 長谷川 誠

林業振興課長 古家 宏俊

森林保全課長 木下 節夫

水産振興課長 山田 雅章

漁港漁場整備課長 田尻 雅裕

農業研究センター所長 下舞 睦哉

事務局職員出席者

議事課主幹 甲斐 博

政務調査課主幹 吉田 晋

午前10時1分開議

○山口裕委員長 それでは、ただいまから、第6回農林水産常任委員会を開会いたします。

本日、委員会に1名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることとしました。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。説明が行われる際は、効率よく進めるため、説明は着座のまま簡潔にお願いいたします。

それでは、農林水産部長から総括説明を行い、続いて、付託議案等について担当課長から順次説明をお願いいたします。

○濱田農林水産部長 それでは、着座にて失礼をいたします。

まず初めに、1月下旬に行われました管外視察につきましては、私ども執行部も同行させていただきありがとうございました。現地で各委員からいただきましたさまざまな御意見、御提案、今後の施策に役立ててまいりたいと考えております。

また、1月10日からの大雪被害についてでございますけれども、1月29日に、山口委員長及び橋口副委員長に、山都町のビニールハウス倒壊等の現場を緊急に調査をいただきました。ありがとうございました。その後速やかに県、市町村が連携した復旧支援対策を発動しておりまして、現在迅速な復旧と産地の再生に努めてまいっております。

それでは、今回先議として提案をいたしております議案等の概要を説明いたします。

今回提案しておりますのは、予算関係4件、条例等関係3件、報告案件1件でございます。

まず、予算関係でございます。

通常分と国補正分の2種類の補正予算がご

ざいます。説明資料も別々となっております。

まず、通常分では、国庫補助金や事業費の確定などにより、一般会計、特別会計合わせて、総額151億円余の減額補正をお願いしております。

一方、国補正分では、国の経済対策に即応して、総額125億円余の増額補正をお願いいたしております。

その内容でございますけれども、1つには、TPP等関連対策分として、収益力向上に取り組む産地におけます生産体制強化のための施設整備等への支援、あるいは中山間地域の農地基盤整備でございます。また、2つ目には、地方創生拠点整備交付金を活用した農業研究センターや農業大学校、林業研究指導所、水産研究センターの施設整備ほかでございます。

これらの結果、一般会計、特別会計の補正後の予算総額は918億円余となります。

次に、条例等関係では、市町村負担金が2件と工事請負契約の変更契約締結の1件でございます。また、報告案件は、県出資法人の経営状況の報告でございます。

以上が今回先議に提案しております議案の概要でございますが、その他報告事項といたしまして、2つお願いをしております。

1つは、TPP11及びEPAの熊本県への影響と、2つ目は、ことし1月からの降雪被害の状況及び対策、この2件を報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれの担当課長から説明をさせますので、御審議のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。

○山口裕委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

本日は、説明資料が3冊ございます。1冊目が、平成30年2月議会農林水産常任委員会説明資料(平成29年度2月補正予算(通常分)及び条例等関係)です。2冊目が、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況を説明する書類、3冊目が、青い表紙の平成30年2月議会農林水産常任委員会説明資料(平成29年度2月補正予算(国補正分)関係別冊分)です。この順番で説明させていただきます。

初めに、平成29年度2月補正予算(通常分)及び条例等関係の資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成29年度2月補正予算総括表でございます。

農林水産部全体の通常分の2月補正予算は、特別会計も含めまして、B欄の一番下、151億7,400万円余の減額補正となっております。

補正予算の詳細につきましては、各課から説明いたします。

2ページをお願いいたします。

農林水産政策課の補正予算でございます。

主なものを説明いたします。

まず、一番上の段の農業総務費のうち、職員給与費については、人事異動等に伴う増減を補正して給与費を確定させるため、3,000万円余の補正となっております。

今回、このような補正予算が以後たびたび出てまいります、各課の分も含めまして説明を省略させていただきます。

次に、3段下の林業総務費の熊本県水とみどりの森づくり税基金積立金につきましては、平成28年度における針広混交林化促進事業等、同税の充当事業が、熊本地震の影響等により予定の事業量を確保できず、例年より多くの執行残が生じたこと等から3,300万円余を基金に積み増しを行うものでございます。

補正額の一番下の欄ですが、農林水産政策

課分の合計で6,300万円余の増額補正をお願いいたしております。

続きまして、54ページをお願いいたします。

平成29年度繰越明許費の通常分でございます。

繰越明許費につきましては、11月議会におきまして設定を御承認いただいたところですが、今回、追加設定として、表の真ん中、追加設定額の欄の農林水産業費で8億5,600万円余、災害復旧費で1億5,100万円余、合計10億800万円余の追加設定をお願いしております。

農林水産政策課からは以上です。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

資料は、3ページをお願いいたします。

まず、主なものについて御説明をいたします。

資料3ページ、3段目の農業金融対策費につきまして1億7,100万円余の減額をお願いしております。

主な内容は、農業経営負担軽減支援資金等の制度資金の事業費確定に伴う減額でございます。

4ページをお願いいたします。

2段目の債務負担行為につきましては、県低利預託基金貸付金を30年度当初から貸し付けできるよう設定するものでございます。

5ページをお願いいたします。

3段目の農業共済制度等普及推進費の2,400万円余の減額は、説明欄の農業共済加入促進事業で事業実施市町村が当初見込みより少なかったことによる減額でございます。

一番下の段の林業金融対策費の3億5,500万円の減額は、林業振興資金貸付金の事業費確定に伴う減額でございます。

6ページをお願いいたします。

一番下の段の金融対策費の970万円余の減

額は、説明欄1から3の水産関係の各事業の事業費確定に伴う減額でございます。

飛びまして、8ページをお願いいたします。

林業改善資金特別会計でございます。

3段目の林業・木材産業改善資金貸付金につきまして、事業費確定に伴い、2億1,000万円を減額するものでございます。

下から2段目の債務負担行為につきましては、木材産業等高度化推進資金を30年度当初から貸し付けできるよう設定するものでございます。

9ページをお願いいたします。

4段目の元金は、木材産業等高度化推進資金の貸付原資の2分の1を農林漁業信用基金から県が借り入れており、借り入れ期間満了により償還するものでございますが、貸付原資の削減による借り入れ額の減額に伴い、1億4,500万円を減額するものでございます。

下から2段目の一般会計繰出金1億6,900万円余は、木材産業等高度化推進資金等の貸付原資削減に伴い、一般会計へ繰り出すものでございます。

10ページをお願いいたします。

沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

2段目の沿岸漁業改善資金貸付金の5,400万円の減額につきましては、事業費確定に伴うものでございます。

以上、団体支援課は、一般会計と特別会計の合計で8億3,100万円余の減額をお願いしております。

団体支援課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山下流通アグリビジネス課長 資料11ページをお願いいたします。

農業総務費のうち、3段目の農産物流通総合対策費のみ説明させていただきます。

補正額の欄にありますように、2億1,800

万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄にありますように、くまもと6次産業化総合支援強化事業の事業費の確定に伴うものになります。

アグリビジネス課は以上でございます。

よろしく御審議お願いします。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

資料の12ページをお願いいたします。

主な予算を説明させていただきます。

一番下の段の農作物対策費の土壤保全対策事業費でございます。

今回、1億1,900万円余の減額補正をお願いしております。これは、右側の説明欄のとおり、1の環境保全型農業直接支払事業の国庫内示減及び事業費確定に伴います減の1億900万円余などによる減でございます。

次のページ、13ページをお願いいたします。

13ページ、真ん中の段の債務負担行為の追加が3本ございます。

右側の説明欄のとおり、熊本型特別栽培農産物認証業務のほか、2つの業務委託でございます。平成30年度当初から継続して業務の委託を行う必要があるため、今回、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

次に、14ページをお願いいたします。

14ページ、一番下の段の農業研究センター費の企画経営情報費でございます。

今回、5,100万円余の減額補正をお願いしております。これは、右側の説明欄のとおり、くまもと農業を拓く研究開発事業の国からの受託研究費の減でございます。

次に、ページが飛びまして、16ページをお願いいたします。

16ページでございます。

一番下の段の農業技術課合計で、今回1億800万円余の減額補正をお願いしております。

農業技術課は以上でございます。
御審議をよろしくお願い申し上げます。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料の17ページをお願いいたします。

3段目の農作物対策費につきましては、4段目以降の右の説明欄にありますように、経営所得安定対策推進事業などの事業費確定に伴う減額でございます。台風被害農産物生産復旧支援事業につきましては、県の予算措置後に国が県を経由しない支援策を講じたので、国事業と県事業に仕分けして実施した関係から、県事業の執行額が減額になったものでございます。

最下段の野菜振興対策費につきましては、右の説明欄にありますように、野菜価格安定対策事業の本年度の必要資金造成額が確定したことに伴う一般財源の増額補正でございます。

次に、18ページをお願いいたします。

最下段の債務負担行為につきましては、野菜価格安定対策資金の申し込み増に対応できますように、支払い保証に必要な債務負担行為の限度額の引き上げをお願いするものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

1段目の国庫支出金返納金につきましては、右の説明欄にありますように、前年度の経営所得安定対策推進事業の事業費確定に伴う国庫返納でございます。

2段目の生産総合事業につきましては、国から追加採択されたことに伴う増額でございます。

最下段の補正額、合計1億6,600万円余の増額補正でございます。

農産園芸課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

資料の20ページをお願いします。

2月補正の主なものを御説明いたします。

まず、中段の畜産生産基盤総合対策事業費は2,645万円余の減額をお願いするものでございます。

主な内容といたしまして、説明欄に記載しております2のあか牛新生産システム緊急対策事業は、あか牛の受精卵を乳牛に移植してあか牛の増頭を図るものですが、事業費の確定に伴い、減額を計上しております。

説明欄の3のひと・うし・しごとづくり事業及び4の放牧活用型草原等再生事業は、国の地方創生推進交付金を活用しておりますが、両事業とも、事業費確定に伴い、減額を計上しております。

次に、21ページをお願いいたします。

畜産経営安定対策事業費は、1億7,933万円余の減額をお願いするものでございます。

主な内容といたしまして、説明欄に記載しております1の家畜畜産物価格安定対策事業でございます。これは、肉用子牛、肉豚、鶏卵の価格変動による農家の損失を補填するものでございますが、事業費確定に伴う減額でございます。

3の畜産総合対策事業は、共同利用施設整備を実施する団体に対して助成するもので、待ち受け予算として確保しておりましたが、本年度は要望がございませんでしたので、減額計上しております。

また、中段に記載の債務負担行為の追加もお願いしております。

畜産経営技術高度化推進事業は、畜産農家に対して経営技術の総合支援を行うもので、4月から業務を委託する必要があることから債務負担行為を設定するものでございます。

下段に記載の循環型耕畜連携体制強化事業費は、説明欄の2の地下水保全堆肥広域流通促進事業の事業費確定により600万円余の減額をお願いするものでございます。

22ページをお願いいたします。

上から3段目の家畜保健衛生所整備費では、老朽化した家畜保健衛生所の整備を順次進めております。事業費確定による減額と消費安全対策交付金活用に伴う財源更正をお願いするものでございます。

下段の家畜衛生・防疫対策事業費については、説明欄に記載しております1、2、3の事業で、県内の5つの家畜保健衛生所の防疫・衛生指導に関する施設の管理費や活動費になりますが、事業費確定及び国庫内示減により672万円余の減額をお願いしております。

以上、2月補正予算につきまして、畜産課合計で2億1,057万円余の減額をお願いするものでございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課でございます。

23ページをお願いします。

主なものを御説明いたします。

まず、農業総務費ですけれども、説明欄をごらんください。

1の農地集積加速化事業につきまして9,292万円の減額をお願いいたします。これは、農地中間管理機構を通じた集積に対する機構集積協力金の交付実績見込みの減など、事業費の確定による減額でございます。

次に、2番目の農地中間管理機構事業につきまして3,428万円余の減額をお願いいたします。これは、農地中間管理事業に係る市町村、JAなどへの事業推進委託の実績見込み減など、事業費確定による減額でございます。

一番下の農業委員会等振興助成費につきまして9,700万円の減額をお願いいたします。これは、農地利用最適化交付金など国庫の内示減及び事業費確定に伴う減額でございます。

次の24ページをお開きください。

一番上の青年就農給付金事業国庫返納金につきまして1,290万円余の増額をお願いいたします。これは、過年度におきまして研修や就農を中止したなどの理由で給付金が返納になった者に係る国庫の返納金でございます。

中段の青年就農給付金事業につきまして3億9,731万円余の減額をお願いいたします。これは、次世代人材投資資金の今年度の給付者の人数及び給付額の確定に伴う減額でございます。

24ページの下から25ページにかけては、農業大学の給与等の補正でございます。

25ページの最下段をごらんください。

農地・担い手支援課の計で5億8,426万円の減額をお願いいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○村山農村計画課長 農村計画課でございます。

説明資料の26ページをお願いいたします。

4段目の国営土地改良事業直轄負担金は、国営地区の平成28年度事業費が確定したことに伴う減額補正でございます。

その下の段は、大野川上流地区及び川辺川地区に係る平成28年度事業費が確定したことに伴い、債務負担行為の追加をお願いするものでございます。

27ページをお願いいたします。

4段目の農業農村整備調査計画費につきまして400万円の減額補正をお願いしております。これは、事業費確定に伴う減額でございます。

5段目の県営土地改良調査計画費は、国庫内示減に伴い、1億7,000万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、28ページをお願いいたします。

1段目の団体営土地改良調査計画費につき

まして、国庫内示減に伴い、1,190万円の減額補正をお願いしております。

2段目の団体営農業農村整備事業費は、市町村等が実施する小規模な基盤整備事業でございますが、国庫内示減に伴い、4億7,000万円余の減額補正をお願いしております。

4段目の海岸保全直轄事業負担金ですが、7,690万円余の減額補正をお願いしております。これは、玉名・横島地区における直轄海岸保全施設整備事業の平成29年度事業費が確定したことに伴う減額でございます。

以上、農村計画課といたしまして7億2,800万円余の減額補正をお願いしております。

以上、よろしく願いいたします。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

29ページをお願いします。

4段目の土地改良費ですが、15億4,900万円余の減額補正をお願いしております。

主な内訳としましては、6段目の県営かんがい排水事業費から、30ページ3段目の県営経営体育成基盤整備事業費までの事業につきましては、国庫内示が少なかったことによる減額でございます。

また、1ページ戻りまして、29ページ、最下段の県営かんがい排水事業費の呑崎地区ほか2地区につきましては、事業進捗の都合によりまして、30年度の債務負担行為設定の限度額を1億円から1億7,900万円に変更するものです。

30ページをお願いします。

4段目の農地防災事業費ですが、1億1,000万円余の増額補正をお願いしております。これは、6段目の農村地域防災減災事業の国庫内示増によるものでございます。

次に、下から3段目の農地災害復旧費をごらんください。49億4,800万円余の減額補正をお願いしております。

内訳は、下から2段目の団体営農地等災害復旧事業費の38億4,900万円余、最下段の県営農地等災害復旧費の6億6,600万円余の減額につきましては、国庫内示額が予算額よりも少なかったことによる減額でございます。

31ページをお願いします。

最上段は、債務負担行為の追加でございます。

大切畑地区県営農地等災害復旧事業におきまして、被災した大切畑ダム堤体の動態観測等の調査を本年度に引き続き行うもので、30年度に2,000万円をお願いしております。

2段目の直轄災害復旧事業負担金、3段目の農地等災害復旧受託事業につきましては、事業費の減額に伴うものです。

以上、最下段にありますように、農地整備課としましては、合計で62億9,700万円余の減額補正をお願いしております。

農地整備課は以上です。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

資料、32ページをお願いいたします。

上から3段目でございます。山村振興対策事業費の1億8,200万円余の減額は、説明欄にございます、主に中山間地域等直接支払事業の事業費確定に伴うものでございます。

あけていただきまして、33ページをお願いいたします。

2段目でございます。

農作物対策推進事業費の3億5,900万円余の減額は、説明欄にございます鳥獣被害対策事業費等の事業費確定に伴うものでございます。

あけていただきまして、34ページをお願いいたします。

一番上でございます。

土地改良費全体、11億3,500万円余の減額でございます。

主なものを御説明申し上げます。

2段目でございます。

県営中山間地域総合整備事業費6億8,000万円余の減額でございますが、説明欄のとおり、県営中山間地域総合整備事業の国庫内示減及び関連でございますソフト事業、中山間地域農地集積促進事業の事業費確定に伴うものでございます。

4段目でございます。

農地・水・環境保全向上対策事業費4億5,300万円余の減額は、説明欄にございます多面的機能支払事業の事業費確定に伴うものでございます。

以上、最下段、むらづくり課、総額16億8,700万円余の減額補正をお願いいたします。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○今田技術管理課長 技術管理課でございます。

説明資料、35ページをお願いします。

3段目の地籍調査費ですが、事業費確定に伴いまして2億9,700万円余の減額補正でございます。

5段目と6段目は、債務負担行為の追加でございます。

説明欄、5段目の積算基礎資材単価調査業務は、農林水産部が発注します農業土木工事、森林土木工事、水産土木工事の積算で使用する資材単価の基礎資料を得るための業務でございます。

次の段の総合評価方式事前登録審査業務につきましては、総合評価方式による入札事務の効率化を図るため、申請があった企業の実績を審査しまして、データベース化するものでございます。両業務とも4月から業務に取りかかる必要がございます。3月中に契約いたしますので、債務負担行為の追加を行うものでございます。

以上、技術管理課としまして2億9,500万

円余の減額補正をお願いしております。

よろしく申し上げます。

○長谷川森林整備課長 森林整備課でございます。

主なものについて御説明いたします。

説明資料、通常分の36ページをお願いいたします。

4段目の森林計画樹立費で2,900万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄の2、森林整備地域活動支援交付金事業における国庫内示減及び事業費確定に伴う減でございます。

37ページをお願いいたします。

4段目の流通総合間伐対策事業費で3,200万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄の間伐等森林整備促進対策事業における国庫内示減によるものでございます。

次に、最下段の造林事業費で7億8,300万円余の減額補正をお願いしております。これは、主に説明欄の1、森林環境保全整備事業における国庫内示減によるものでございます。

39ページをお願いいたします。

3段目、県有林処分事業費で600万円余の増額補正をお願いしております。これは、立木処分事業において、県が管理しております分収林の立木の売り払いを行ったところ、予定よりも収入が上回り、この結果、地権者である土地所有者へ支払う分収交付金が増加したものであるものでございます。

以上、森林整備課、最下段にございますように、8億5,400万円余の減額補正をお願いしております。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○古家林業振興課長 林業振興課でございます。

資料、40ページをお願いします。

下から2段目、林業振興指導費で2億3,570万円余の減額補正をお願いしております。

それぞれの内訳ごとに説明いたします。

まず、次の段の林業労働力対策事業費で430万円余の減額ですが、これは、次の41ページの説明欄の一番上に記載しております、3のくまもと緑の新規就業支援対策事業の国庫内示減に伴うものでございます。

資料、41ページをお願いします。

表、中段の木材産業振興対策費で120万円余の減額、次の段の県産木材需要拡大対策費で200万円余の減額、次の42ページの木材需給安定対策費で110万円余の減額ですが、これらは、説明欄に記載しておりますとおり、主にそれぞれの事業の事業費確定に伴う減額でございます。

43ページをお願いします。

2段目の林業・木材産業振興施設等整備事業費で2億2,690万円余の減額ですが、これは、説明欄に記載しておりますとおり、主に林業・木材産業振興施設等整備事業の国庫内示減に伴う減額でございます。

次に、下から2段目、林道費で5億6,710万円余の減額補正をお願いしております。

内訳は、林道事業費と次の44ページの農免林道事業費ですが、説明欄に記載しておりますとおり、主に国庫内示減に伴う減額です。

44ページの表の中段、林道災害復旧費で1億5,000万円の増額をお願いしております。これは、説明欄に記載しておりますとおり、9月の豪雨等に伴う事業費の増によるものです。

最下段で、林業振興課、合計6億7,220万円余の減額補正をお願いしております。

林業振興課は以上でございます。

よろしくお願いたします。

○木下森林保全課長 説明資料の45ページをお願いします。

4段目、水とみどりの森づくり事業費でございます。853万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。これは、ボランティア活動を支援する森づくりボランティアネットワークの運営経費でございます。4月から委託契約をする予定としております。

次の6段目をお願いします。

治山費のうち、治山事業費で20億500万円余の減額補正をお願いしております。これは、説明欄にありますとおり、治山事業及び治山激甚災害対策特別緊急事業、ともに国庫内示減に伴う減額補正でございます。

46ページをお願いします。

治山事業のゼロ国債事業に係る債務負担行為の追加のお願いでございます。

工事箇所は、球磨郡水上村江代の1カ所でございます。12月補正予算で御承認いただいているゼロ県債の1,000万円と合わせて、合計で1億2,800万円の債務負担となります。

2段目、緊急治山事業費、3,200万円余の減額補正をお願いしております。これは、事業費確定に伴う減でございます。

4段目、保安林整備事業費では、1億2,200万円余の減額補正をお願いしております。これは、国庫内示減に伴う減額補正でございます。

5段目、林地崩壊防止事業費では、3,100万円余の減額補正をお願いしております。

この事業は、市町村営の治山事業でございますが、当初、2カ所の工事を予定しておりましたが、1カ所が取り下げられましたので、1カ所分となって減額補正をお願いするものです。

めぐりまして、47ページをお願いします。

治山施設災害復旧費でございます。

2段目、過年治山災害復旧費では2億5,400万円余、3段目、現年治山災害復旧費では4,400万円余の減額補正をお願いしております。特に、過年治山災害復旧事業費については、資材搬入路が被災をして着工できな

かった箇所や入札不調を受けて実施設計を見直し、工事規模を縮小した箇所などが含まれております。この減額補正分については、平成30年度に残事業調査を受けて、再度、災害復旧事業を実施していく予定としております。

最下段になりますが、森林保全課合計で24億4,600万円余の減額補正となります。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料のほうは、48ページをお願いいたします。

中段の水産振興費でございます。

浅海増養殖振興事業費で2本の債務負担行為の追加をお願いいたしております。

右の説明欄にあります生食用カキ検査業務で383万円を計上しております。これは、生食用カキとして流通するクマモト・オイスターが、食品衛生法上で定められた成分規格基準に合っているかを検査を行うものです。もう一つが、クマモト・オイスター種苗生産業務で2,400万円を計上しております。これは、くまもと里海づくり協会に試験養殖用の稚貝の生産を委託するものです。いずれも30年度当初からの事業の実施が必要なため、債務負担行為の設定をお願いしているものでございます。

次に、下段の水産物流通対策事業費で633万円余の減額をお願いしております。これは、漁村における「うみ・ひと・しごと」づくり推進事業で、新規就業者支援の事業費の確定に伴う減でございます。

次のページ、49ページをお願いいたします。

中段の栽培漁業事業化促進事業費で1,056万円余の減額をお願いしております。これは、有明海4県連携の取り組みで進めております有明海再生事業で、国庫内示減等に伴う

事業費の確定による減額でございます。

また、水産動物種苗生産等水産振興業務で1億4,895万円余の債務負担行為の追加をお願いしております。これは、くまもと里海づくり協会にマダイ、クルマエビ等の水産動物の種苗の生産を委託するものですが、平成30年度当初から事業の実施が必要なため、債務負担行為の設定をお願いしているものです。

次に、下段の施設整備事業で9,170万円余の減額をお願いしております。これは、浜の活力再生加速化支援事業で実施予定していた事業が、国の補正予算に採択されたため、減額するものでございます。

次のページ、50ページをお願いいたします。

下段の水産研究センター費で503万円余の減額をお願いしておりますが、説明欄2、外部資金活用事業で900万円の減額をお願いしております。これは、国庫内示減によるものでございます。

以上、50ページ最下段、課計の欄でございますが、水産振興課としまして8,964万円余の減額をお願いしております。

水産振興課、以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の51ページをお願いします。

まず、下から3段目の漁港建設管理費でございますが、51ページから53ページにかけて、3億7,300万円余の減額補正をお願いしております。

主な内容について御説明します。

最下段の漁港関係海岸保全事業費では1億9,100万円余の減額補正をお願いしております。これは、右の説明欄にありますように、1の県管理漁港の4,500万円余及び次ページの2の市町村漁港建設費補助の1億4,500万円余の国庫内示減による減でございます。

52ページをお願いします。

4段目の国庫支出金返納金で170万円余の補正予算をお願いしております。これは、過年度の市町村漁港災害復旧指導監督事務費の国庫支出金に事業費確定に伴います返納が必要になったものでございます。

次の段の漁村再生整備事業費では、国庫内示減により1億2,600万円余の減額補正をお願いしております。

最下段の漁港関係港整備事業費では1,900万円余の増額補正をお願いしております。

これは、主に右の説明欄にありますように、1の港整備交付金事業費の国庫内示減により460万円余の減及び次ページの2の水産物供給基盤機能保全事業費の市町村事業の国庫内示減及び県事業の国庫内示増により2,400万円余の増の合計1,900万円余が増となったものでございます。

53ページをお願いします。

2段目の水産流通基盤整備事業費では1,900万円余の減額補正をお願いしております。これは、国庫内示減によるものでございます。

4段目の漁港災害復旧費で180万円の増額補正をお願いしております。これは、平成29年度の台風22号により市町村が管理する漁港の災害復旧事業の指導監督に要する経費でございます。

最下段をごらんください。

漁港漁場整備課としましては、合計しまして3億7,800万円余の減額補正をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

条例等議案の説明をいたします。

55ページをお願いします。

農地整備課所管事業の実施に伴いまして、市町村負担金を徴収する必要があり、そのた

めに議会の議決をお願いするものでございます。

まず、第21号議案でございますが、平成29年度農林水産関係の建設事業の経費に対する市町負担金についてです。

事業名の欄の1から3に記載しております単県事業の地域密着型農業基盤整備事業について、新たに実施する地区が生じたものでございます。

次に、56ページの第22号議案でございますが、県営土地改良事業の経費に対する市町村負担金でございます。

1から8の県営農地等災害復旧事業につきましては、平成28年の熊本地震等により被災した農地及び農業用施設の災害復旧を実施するためのものです。激甚災害でありますので、一般に比べましてかなり補助率が高く有利になっております。

なお、市町村ごとに負担割合にばらつきがございますのは、各市町村ごとに被害額と被災農家数が違ってございまして、被災農家1人当たりの被害額が大きいほど補助率のかさ上げ幅が大きくなりますことから、結果としまして負担割合に差が出ているものでございます。このことによりまして、各市町村における被災農家1人当たりの負担額は、ほぼ変わりません。また、国、県の補助残を市町村が負担する場合は、さらに手厚い地財措置がなされることになっております。

57ページをお願いします。

第23号議案工事請負契約の変更について御説明いたします。

平成27年2月議会において議決されました第二郡築地区排水対策特別事業第1号工事請負契約につきまして、契約金額8億8,348万2,479円を9億847万9,619円に変更するものです。

変更理由としましては、58ページの下から6行目に簡単に記載しておりますように、排水機場敷地造成工事の仮締め切り矢板の一部

に変異が生じたことによる補強工及び損耗費の増と、近年、賃金、物価が上昇したことによります請負代金額の増により、契約金額を増額変更する必要が生じたものです。

農地整備課は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○大島農産園芸課長 59ページの報告第7号でございます。

別冊のほうに、一般社団法人熊本県果実生産出荷安定基金協会の経営状況の資料がとじてございます。表紙をめくっていただきますと、中ほどに1枚紙のA4の裏表の概要の資料がございまして、こちらのほうで説明をさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

Iの基本情報につきましては、この協会には、果実の安定的な生産出荷の推進などを目的に、昭和47年に設立されております。ミカンの栽培時期に合わせまして、昨年末、総会が開催されましたことから、本議会にて報告させていただくものでございます。

中ほどのIIの平成28年度決算の概要につきましては、左側、区分欄のHのところの経常収益と費用の差をあらわします当期一般正味財産増減額230万円余の増となっております。また、指定正味財産の増減、Kの欄につきましては、1万2,000円の増となっております。これに伴いまして、最下段の正味財産期末残高は1億5,900万円余となっております。

裏側のページをお願いいたします。

IIIの事業実績につきましては、(1)の緊急需給調整特別対策事業につきまして、平成28年度は、温州ミカンの販売価格が堅調に推移したことから事業の発動がございませんでした。これに伴いまして補給金の交付はありません。

2では、国の一般補助事業の補助金を地元JAへ交付する事務を行っている事業でござ

います。

農産園芸課は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

青い表紙の平成29年度2月補正予算(国補正分)関係別冊分の資料をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成29年度2月補正予算総括表でございます。

農林水産部全体の国補正分は、C欄の一番下になります。125億3,500万円余の増額補正で、通常分も含めた補正後の総額は918億3,000万円余となっております。

補正予算の詳細につきましては、各課から説明いたします。

続きまして、15ページをお願いいたします。

平成29年度繰越明許費の国補正分でございます。

先ほどの通常分に加え、国補正分の追加設定として、表の真ん中、追加設定額の国補正分の欄の農林水産業費で124億8,400万円余の追加設定をお願いしております。

農林水産政策課からは以上です。

○堤農業技術課長 資料のほう、同じ資料の2ページをお願いいたします。

2ページでございます。

農業研究センター費の企画経営情報費でございます。

今回、17億8,900万円余をお願いしております。これは、国の地方創生拠点整備交付金を活用した新規事業でございます。次世代農業ローカルイノベーション創出事業でございまして、ICT等の先端技術を活用しまして、高精度の研究拠点づくりを目的とした農業研究センターの施設整備に要する経費でござ

ざいます。

農業技術課は以上でございます。

御審議をよろしく願いいたします。

○大島農産園芸課長 農産園芸課でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

1段目の農作物対策費につきましては、2段目の右の説明欄にありますように、国のT P P等対策として産地パワーアップ事業の補正予算が成立したことに伴う増額補正でございます。

農産園芸課は以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課です。

4ページをお願いいたします。

上段の担い手確保・経営強化支援事業につきまして5億2,000万円の増額をお願いいたします。これは、中心経営体が経営改善のために農業機械等を導入する経費に対する国の助成でございます。

次に、農業大学校新技術導入施設整備事業につきまして2億6,978万円余の新規予算をお願いいたします。これは、国の地方創生拠点整備交付金を活用いたしまして、農業大学校に畜産の生産性向上の向上技術の普及のための施設整備を行うものでございます。

農地・担い手支援課では、合わせまして、最下段ですけれども、7億8,978万円余の増額をお願いいたします。

以上でございます。よろしく願います。

○福島農地整備課長 農地整備課でございます。

5ページをお願いします。

1段目、土地改良費ですが、T P P関連としまして19億6,000万円余の増額補正をお願い

しております。

内訳といたしましては、2段目の県営かんがい排水事業費で、第二郡築地区ほか6地区で11億4,000万円余、また、農地整備のため、3段目の県営畑地帯総合整備事業費では、花房中部2期地区で2億200万円、最下段の県営経営体育成基盤整備事業費では、昭和地区ほか3地区で6億1,800万円余の増額補正をお願いしております。

次に、6ページをお願いします。

最上段の農地防災事業費ですが、防災・減災対策といたしまして23億4,300万円余の増額補正でございます。

内訳といたしましては、湛水防除事業等で豊川北部地区ほか12地区、特定農業用管水路等特別対策事業等で志岐2期地区ほか4地区、計18地区で事業を行うための増額補正をお願いしております。

以上、農地整備課といたしましては、最下段にありますように43億400万円余の増額補正をお願いしております。

農地整備課は以上でございます。

御審議のほどよろしく願います。

○久保田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

同じく、資料7ページをお願いいたします。

2段目でございます。

農作物対策推進事業費、説明欄にございます鳥獣被害防止総合対策事業、深刻化いたします野生鳥獣被害防止のための鳥獣捕獲に対します補助でございます。4,600万円余を計上してございます。

同じく、4段目でございます。

県営中山間地域総合整備事業費、これは、説明欄にございます中山間地域所得向上支援事業でございます。

本事業は、中山間地域におきまして、収益性の高い農産物の生産、販売によります所得

向上を図るために、水田の畑地化と区画整理の基盤整備など、総合的な整備に要する経費を補助するものでございまして、今回4億5,800万円余を計上してございます。

あけていただきまして、8ページをお願いいたします。

ただいま御説明申し上げました中山間地域所得向上支援事業と関連のございますソフト事業、説明欄にございます中山間地域農地集積促進事業でございます。

本事業は、中間管理機構への農地の貸し出し、あるいは農地の集積の割合に応じて農家負担を軽減するために助成するものでございまして、475万円を計上してございます。

以上、最下段、国補正に係る補正予算としまして、総額5億400万円余を計上してございます。

むらづくり課は以上でございます。

御審議よろしくをお願いいたします。

○今田技術管理課長 技術管理課です。

引き続き、9ページをお願いします。

2段目の地籍調査費でございます。

これは、市町村が行います地籍調査事業に要する経費の助成でございます。要望がありました熊本市ほか3市町の方でございまして、2億4,300万円を計上しております。

技術管理課の国補正に係る補正予算としましては、以上をお願いしております。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○長谷川森林整備課長 森林整備課でございます。

説明資料の10ページをお願いいたします。

2段目の流通総合間伐対策事業費で13億7,800万円余の増額補正をお願いしております。これは、T P P等対策として、加工施設へ原木を安定供給するための間伐及び路網整備等について助成するものでございます。

4段目の造林事業費で3億6,300万円余の

増額補正をお願いしております。これは、森林の水土保全機能強化や、T P P等対策として原木の安定供給のための間伐及び路網整備等について助成するものでございます。

6段目、林業研究指導所費の施設整備費として4億1,800万円余の増額補正をお願いしております。これは、国の地方創生拠点整備交付金を活用した新規事業の林業生産性向上拠点施設整備事業として、林業従事者等に対する林業生産性や作業安全性の向上を図るための研修拠点づくりを目的とした林業研究指導所の施設整備費に要する経費でございます。

以上、森林整備課、国補正分として、最下段のとおり21億6,000万円余の増額補正をお願いしております。

御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○古家林業振興課長 林業振興課でございます。

資料の11ページをお願いします。

林業・木材産業振興施設等整備事業費で2億5,800万円余の増額をお願いしております。これは、説明欄に記載しておりますとおり、T P Pなど新たな国際環境のもとで木材製品の競争力強化を図るための木材加工流通施設や高性能林業機械の整備に対して助成するものです。

林業振興課は以上です。

よろしく申し上げます。

○木下森林保全課長 資料の12ページをお願いします。

2段目、治山事業費では8億9,800万円余の増額補正をお願いしております。これは、説明欄のとおり、昨年の九州北部豪雨を受け、流木対策を実施しようとするものです。この工事は、地震災、豪雨災の工事量が多い阿蘇・上益城地域以外の地域で溪流周辺の危険木の除去やスリットダムを含む治山堰堤の

設置を行おうというものです。水上村汗ノ原地区ほか11カ所で実施する予定でございます。

森林保全課は以上でございます。

よろしく申し上げます。

○山田水産振興課長 水産振興課でございます。

資料のほう、13ページのほうをお願いいたします。

水産研究センター費で1億3,602万円余の増額をお願いしております。これは、国の地方創生拠点整備交付金を活用した新規事業の海藻研究施設整備事業で海藻研究の高度化を図るための施設を整備するものでございます。

以上、13ページ最下段、課計の欄でございますが、水産振興課としまして、通常分8,964万円余の減額と国補正分1億3,602万円余の増額をお願いしております。

水産振興課は以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の14ページをお願いします。

2段目の漁港建設管理費の漁港関係港整備事業費でございますが、5,000万円の補正予算をお願いしております。これは、水産基盤整備事業で県管理の丸島漁港における漁港施設の機能強化に要する防波堤の延伸のための経費でございます。

最下段をごらんください。

漁港漁場整備課としましては、5,000万円の国補正分の補正予算をお願いしております。

漁港漁場整備課は以上でございます。

御審議のほどよろしく申し上げます。

○山口裕委員長 以上で執行部の説明が終了

しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑を受けた課は、課名を言って着座のまま説明をしてください。

質疑はありませんか。

○前川収委員 多分、これ2課にまたがるかもしれませんが、実は出てきているのは最初の通常分の補正の2ページですね。

上から5段目、水とみどりの森づくり税の基金積立金ということで、説明の中で、今回の執行残が3,300万円あって、それを基金のほうに回すと、積み立てるというお話でございました。そういう基金に積み立てていただく分には全く問題ないし、ぜひそうしていただきたいというふうに思っています。

といいますのは、御承知のとおり、このお金というのは、いわゆる目的税で、県民からお1人500円いただいている水とみどりの森づくり税が原資になっているわけでありますから、明確な目的に沿った利用をしていかなきゃいけないというのは大原則でありますから、一般会計、ほかのところに繰り入れたりすることなく、きちっとその目的が果たせる、その基金のほうにぜひ積み立てていただくこの提案については了とするところであります。

もう一方で気になるのは、これまで、水とみどりの森づくり税でやってこられた事業が、ずっと5年5年のローリングで見直しながらやっていただいておりますけれども、主に針広混交林化、荒廃した民有林を、切り捨て間伐——切り捨てという言い方はよくないんですけども、間伐して、その場が出さないようにしたままで置いとくというやり方でやってきました。

県内のそれぞれの地域の山の状況を見ると、まあ道路がよくて、その場所に行けるところはかなり進んできております。ところが、じゃあ全体、それがなくなったのかというと、全くなくなっているわけじゃなく

て、いわゆる道がないところに行けないので、行けないところだけが残っていると、やれるところだけ今やっているというのが現状だというふうを受けとめております、私は。

31年から、まだ確定ではありませんが、仮称でありますけれども、ほぼ新しい森林環境税がつくられる。31年から、全国ベースで市町村に対して200億の剰余金ですかね、が入っていくという状況が生まれてくるわけでありますので、この水森税とそれから森林環境税をどうきちっとマッチングしていくかということをしっかり考えていただかなければならないというふうに思っています、市町村のほうに行く森林環境税、これもやっぱり山のために、目的税ですから生かされなければならないし、県でいただいております水とみどりの森づくり税、これはやっぱり現状のままですちゃんと使っていくという、そういうマッチングをしっかり考えていっていただきたいということが1つ。

その中に、地震があつて道が壊れてやれなかったというのは御説明のとおりであります、地震がなくても道がなくてやれないというところがたくさん山の中にあるということを御認識いただきながら、さまざまな補助事業で林道関係やっただいてますけれども、そこに届いていくような路網整備というものについてのお考えを、その税とあわせてお話しいただければと思います。

○千田農林水産政策課長 水とみどりの森づくり税の執行残の積み立てについての御質問をいただいております。

まず、執行残の取り扱いについてですが、近年ですと、水とみどりの森づくり税の執行残、3,000万円程度で推移しておりましたが、説明しましたように、一昨年の地震の影響を受けまして、労務不足の影響から関係事業について多くの執行残が生じ、残額につきまして、余剰した分について基金への積み立

てを行うものでございます。

委員御指摘のとおり、31年度からは、森林環境税の導入に伴いまして、新たな森林管理システムの導入が予定されております。こちらのほうは、市町村が主体となって、主に間伐等に充当される事業、所有者不明の森林ですとか、森林管理に意欲が不足している林業経営者にかわって市町村が管理を行う経費のほうに手当てされるという制度設計のほうで準備が進んでおります。

一方で、本県におきましては、現在の森林の課題として、先日の九州北部豪雨災害でございましたように、流木が非常に発生しやすい状況にあるということから、間伐をさらに進めて、間伐後の木について、集積することについての支援が必要じゃないかという点、もしくは、間伐は進んでおる部分もありますが、再造林について、コストが大きいことから、森林経営者のほうで踏み込めないでいる点を課題として認識しております。

30年度の予算におきましても、そういった点を含めながら見直しを行いたいということで検討しておりまして、改めて、それにつきましては後議の委員会のほうで説明をさせていただきます予定です。

1点については以上です。

○長谷川森林整備課長 森林整備課でございます。

前川委員から御質問がありましたとおり、間伐を積極的に今後も進めていく必要があるというふうに思っております。今まで針広混交林化促進事業で進めてまいりましたが、前川委員御指摘のとおり、奥地化する中でなかなか間伐が、針広混交林化はできないというようなところもありまして、今度後議のほうで御説明いたしますけれども、そういった針広混交林化を進めるために、道もセットにしましたところで間伐の推進を進めていきたいというふうに思っております。その点につい

ては、また後議のときに御説明いたしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○村上寅美委員 部長、説明の中で、トータルで減額が約150億ぐらい予算に対してあれを出すけど、これは、全体的な問題として、もう少し詳しく、どうしてこういう状況なのか。職員給与費あたりは増額になっただけ、ほかはほとんど減額になっただけから、その辺の理由を教えてください。

○濱田農林水産部長 ちょっと数字だけ確認をいたしますが、補正前の数字が945億で、今回、通常分での減額が151億ですので、およそ15%ぐらい、10%から15%の間が減額額ということになります。

○村上寅美委員 これは普通な。

○濱田農林水産部長 これは、通常の例年のレベルでございます。ここが特別ということではございません。

何でこうなるかということをおっしゃることは、例えば国の補助事業を受けるときには、県としてこれだけ欲しいという額をあらかじめ受け皿を用意していく必要がございます。それは、NN事業とかその他のハード事業も一緒でございますが、そういった県としての意思をあらわす予算というのが当初走っていきます。これを国とのずっとやりとりをする中で、国からどれだけ金を取れたかということが、最後の最後になって、この2月補正の段階でわかってまいります。

○村上寅美委員 12月はわかるど。

○濱田農林水産部長 途中でもわかりますけれども、最終的に決着の帳尻がつくのは…。

○村上寅美委員 12月の内示は、3月のとは、もう12月に内示が来るはずだけど。

○濱田農林水産部長 それで、1年間分のそういったでこぼこをここで整理するというものが、2月補正のときの減額というものの主なものになってございます。そういった形で減額を処理させていただくということでございます。

○山口裕委員長 よろしいですか。

○村上寅美委員 それから、もう1点よかですか。

農村計画課に僕が言ったのは、全般的な話でその理由を詳しく聞きたいということだけど、この農道問題、道路問題に関しての基盤整備たいな、関連の。これは、集落集落というか、集落集落でないと、飛び飛びじゃできぬもんだから、基盤が。だから、その辺の進捗状況というか、どこまでやっとなか、やっとなか、その辺ちょっと教えてほしいと。

○村山農村計画課長 済みません、全般的な農業農村整備事業のちょっとお話をさせていただきますと、先ほど部長からもございましたけれども、県議会のほうには予算要求させていただきます。今回のように一般的には減額になっていくんですけども、現在の状況を申し上げますと、今回NN事業だけで行けば、補正については、おおむね満額割り当ていただけるということで確認しております。

また、後議のほうで、また御報告というか、上程されている当初予算についても、今ちょうど国とは折衝はしておりますけれども

も、今年度の割り当てを上回るような予算をいただけるようなことだと思っております。したがって、委員今おっしゃっている農道も含めて、予算の確保、NNの予算確保に関しては、だいぶ前向きにいい形になってきているなど思っています。

○村上寅美委員 大丈夫。

○村山農村計画課長 はい。ことしは、特にしっかり確保できるかなと思っております。

○村上寅美委員 それは交付金ですか。

○村山農村計画課長 交付金及び補助金ですね。

○村上寅美委員 この補助金じゃいかぬと。

○村山農村計画課長 制度的に交付金と補助金がございますので、交付金は若干……。

○村上寅美委員 合わせて。

○村山農村計画課長 はい、合わせてですね。交付金はちょっと減額傾向がございますが、しっかり……。

○村上寅美委員 交付金といえども、一応補助対象みたいにして進んで、一応着地したら、翌年度ですたい、継続性というのは大丈夫ですか、交付金のほうも。

○村山農村計画課長 そこは、しっかり継続性、継続地区を踏まえて、予算要求を国のほうにもしております。

○村上寅美委員 してもらわぬと困るよ、それはな。とまってしまうからな。

以上です。

○西岡勝成委員 村上先生とちょっと関連するんですが、国庫の内示減で約150億、今度補正で125億。ということは、その内示減の分は、先ほど説明があったように、こちらから事業を大体希望しとった分が国で受け入れられぬで減ってきたと。今度は、国の政策によって出てきたその125億は、この件とのマッチングはないんですか。ちょっとなかなかわかりづらいんですが。

○千田農林水産政策課長 説明いたします。

通常分の減額補正151億につきましては、委員御指摘のとおり、国庫の内示減ですとか、事業費が確定したことに伴う減が中心でございます。一方で、国補正分につきましては、12月に閣議決定が行われました国の補正分、経済対策分の予算が中心になります。

主に内容としましては、生産性革命に伴うものとして地方創生拠点整備交付金、今回、本県農林水産部のほうで総額26億円の部分を計上しております。また、大きなものとしてTPP関連がございます。こちらにつきましても、当初分も含めてになりますが、93億円ほど予算を農林水産部で計上しております。こうした計上から国補正分が125億の予算として計上していることになります。

○西岡勝成委員 政審会のときでもちょっとお聞きしたんですけども、要するに生産性を上げると。要するに、1次産業、中小企業の生産性を上げないと、人手不足等々の対応ができないということで、かなり国もその辺にウエートを置いて補正を組んだように私たち聞いているんですけども、その中身が、どうもこの予算の中身から見えてこない。

例えば、この前テレビでやっておりましたが、長崎では、天然物のアジのフィレを3枚におろすのを1分間に60匹ぐらいぱっと機械でやってしまうような機械を回転ずしとかそ

ういうところに納めている。もう人手が全く要らないような工場ができてましたけれども、ああいうことを進めていかないと、なかなか、地方創生と1次産業の振興、付加価値をつけるというのが、非常に人手不足の中でできにくいと思うんですよね。AIとかそういうものをフルに活用しながら地域産業の生産力アップをしていかないと、人手不足等々の対応ができないんじゃないか。ますます地方が疲弊をしていく感じがするんですけども、その辺の予算が、説明の中で出てこないもので、私非常に——まあ一部は出てくるんでしょうけれども、その辺もうちょっと国のこういう補正に合わせて県も対応していく必要が私はあると思うんですけども、その辺はどうですかね。

○千田農林水産政策課長 説明資料の中で、生産性革命とはっきり表示しておりませんでしたので、わかりづらい面があったかもしれません。申しわけありません。

幾つかちょっと生産性革命をテーマに地方創生拠点整備交付金を活用した事業がございますので、御紹介させていただきます。

国補正分の、こちらの青い表紙の資料、例えば委員から御質問ありました水産関係で申しますと、13ページをごらんください。

水産研究センター費で海藻研究施設整備事業がございます。こちらのほう、地方創生拠点整備交付金を活用した事業の一つとして計上している部分になります。こちらのほうは、新たに海藻養殖技術、ここではヒトエグサを予定しておりますが、こちらの技術の高度化を目的として、生産性革命に資するよということと計上している水産研究センターの施設の整備に要する経費でございます。

また、ほかにも2ページをごらんください。

農業研究センター費では、こちらのほうでは18億円を計上しておりますが、こちらのほ

うは、次世代農業ローカルイノベーション創出事業として、ICT等を活用しまして先端技術を活用した高精度の研究拠点づくりを目的とした整備となっております。こちらのほうも、生産性の向上を目的としまして、拠点整備、施設整備を行うことで予定しております。こうした施設が7施設ほど、7事業ほど予定しております、農業での生産革命につなげていきたいと考えております。

○西岡勝成委員 説明で大体わかりましたけれども、こういうのをどんどん取り入れて生産性を上げていくと、そして稼げる農業、漁業にしていくということが、私は非常にこの何年かの中に重要だと思います。ぜひ、その辺は力を入れてやってほしいと思います。

もう1つ、ヒトエグサの件ですけれども、今海藻が要するに機能性食品として見直されている部分もあります。熊大あたりでも、丘の上の薬草ばかりじゃなくて海藻にもそういう機能性があるということで研究が進んでいるところもありますので、その辺も、所得を上げるために、ぜひひとつ産学官の連携の中でできるような対策をぜひよろしく。これは要望ですけれども、お願いいたします。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○前田憲秀委員 先ほど千田課長が触れられた2ページ、国庫補正分、そこをちょっとお尋ねしようと思ったんですけども、堤課長にお伺いした方がいいんですかね。

その生産性向上を目指す施設整備ということなんですけれども、具体的には何かあるんですかね。そこをちょっと教えていただければ。

○堤農業技術課長 農業技術課でございます。

主な施設整備の内容を御紹介させていただ

きます。

今回の補正で17億8,900万円の補正をお願いしておりますけれども、農研センターの施設整備でございます。

主なやつでございますけれども、1つ目が、合志市の農研センター本部でございます農産園芸研究所ほか施設のガラスハウスあたりをガラスハウスから硬質フィルムのほうに張りかえをする改修が1つございます。これにプラスしまして、ICT等の複合環境制御システムあたりを一緒に導入します。これが1本目でございます。

それと、2本目でございますけれども、同じく合志市の農研センター本部の畜産研究所、こちらのほうの畜舎の新設または改修を行いまして、例えば、酪農でしたら、搾乳ロボット等を導入しまして、飼養管理技術の向上等につなげるという施設整備が2本目でございます。

あと、3番目でございます。

阿蘇市でございます草地畜産研究所、ここは放牧をやっておるところでございますけれども、こちらの放牧を行う際のリモート監視室、牛の発情であったり分娩関係の監視を行う施設あたりのシステムを導入するというシステム導入が1つございます。

最後が、アグリ総研、八代市の鏡町でございます。アグリシステム総合研究所でございますけれども、こちらのほうは、農産物の長期貯蔵に資するような研究開発を行う人工気象の研究施設等を導入するというふうにしております。

主な点、4カ所で施設整備を行うようにしております。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

恐らく、これだけの金額が、この2月の補正で上がって、もちろん翌期に繰り越すという話にまたなるんですね。仕組みとしては、もうそれはやむを得ないことなんですけ

れども、先ほど言われたイノベーション、いわゆる生み出すものですから、しっかりと目標と成果というのをがんがんアピールできるように、委員会の場でも報告していただきたいという要望があります。

1つあった、例えば今放牧の話がありましたけれども、牛の発情は、何かこれ、業者の方に聞くと、24時間機を逸すると、また1カ月おくれるとかいう話を聞きます。それをセンサーをつけると教えてもらおうとか、何かそういうまさしくICTを使ったというのはいろいろ話を聞きます。そういう、もちろん他所でももう行われているんでしょうけれども、まさしくこの予算を使ってこういうことが生み出せたという成果をしっかりとアピールしていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○末松直洋委員 通常分の5ページの団体支援課について質問したいと思います。

農業共済加入促進事業ということで2,400万円の減額ということですが、県のほうも農済の加入について補助が出ているかと思いますが、この加入率というのは最近ではアップしているんでしょうか。

○杉山団体支援課長 農業共済の加入率についての御質問でございますが、この加入促進事業で加入率のアップを図っております園芸施設共済につきましては、平成27年度が55.2%でございました。28年度からこの事業を実施しておりますが、28年度の加入率は57.2%ということになっておりまして、これはもう推計ではございますが、29年度に至りましては59%程度まで上がるのかなというような推計をしております。

以上でございます。

○末松直洋委員 若干は上がっているということでありまして。今現在、最近では大きな台風災害とか水害、雪害とかがあっておりまして、基本的に農家への支援というのは、農済の手当て、補助を除いた部分の10分の3とか10分の4とかが出ているかと思いますが、やはり加入金が高いということで、やっぱり農家の人たちも、かたり切らぬという、入り切らぬという人たちがかなりおられます。

平成31年度から農業収入保険制度ということが始まるかと思いますが、この農済制度と農業収入保険制度というのは併用できないということも聞いておりますので、今後どのような形になっていくと予定しておられますか。

○杉山団体支援課長 おっしゃるとおり、収入保険制度とほかの類似制度については選択制ということになっておりますが、1つ、園芸施設共済につきましては、特に収入保険制度というのが収入の減少に対しての制度でございますけれども、園芸施設共済のハウス関係の共済につきましては、これは言うなれば、固定資産の維持といいますか、そういった観点での共済ですので、同時に加入は可能ということになっております。

もう1点、済みません。今申し上げましたとおり、収入保険制度とその他の農業共済制度、あるいはその類似制度につきましては、選択制となっておりますので、県といたしましては、各農家が適正にどの制度に加入すればいいのかという判断ができるように、そういった観点で今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○末松直洋委員 自分の勉強不足で農業収入制度とハウスの農済が併用できないと私思っていたんですけれども、併用できるというこ

となんです。ぜひ、今後は補助とかが農済を除いた部分の10分の3とか10分の4になっていくと思いますので、さらに農家の人たちに加入をぜひ進めていただきたいと思います。これは要望です。

○山口裕委員長 ほかに質疑はありませんか。

○村上寅美委員 共済問題で今言われたけど、水産振興課長。

漁協たいな。漁協あたりは漁連が一本化で入ってるから大丈夫だ、大丈夫というか、全部単協もそれは参加しとるとというような話を僕はちょっと聞いたけど、それは漁連で取りまとめして各漁協と調印をしているんですか。それとも、漁連ということが一本で入っているから大丈夫なのか、その辺の説明をちょっと聞きたいと思うけどな。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

今漁業共済についてのお尋ねかと思えます。

漁業共済につきましては、加入の方式といたしまして、主に漁協の管轄を基礎とした加入区というものを設けまして、漁協単位で加入の申し込みを行うといった形をとっております。それは、加入区として漁業共済に加入したほうが補助率が有利になるといったことがありまして、そういった制度をとっております。

一方、農業共済につきましては、あくまでも農家個人で共済組合のほうに加入いたしまして、一律、もともとの農業共済の加入金につきましては、本来必要な共済掛金の2分の1を国が補助をするといったもともとの制度がございます。そういった漁業共済と農業共済の制度の違いといったものがございます。

○村上寅美委員 だから、漁業のほうが進んだという話は余り聞かぬばってん、そのほうが生産者も得だということで各単協が参加しているということが、部長、あってるわけだよ。何で農業は適用しないの。農業は、なぜしないの、それを。まあ、考えたっちゃしよんかたい。今からしなっせよ、はよ。なぜできないのか。

○濱田農林水産部長 農業の場合の共済制度については、3年前の台風災害の後に、団体も農家の代表も入れて、共済制度そのものがどうあるべきかという話を勉強会をしてまいりました。そこで一定の結論を得て、それで、国には、一昨年、2年前ぐらいから都度都度申し上げております、このように改革してくれと。

その中で、今委員から御指摘のあったように、農協単位で入るといのは、農業の場合にはなかなか品目等多うございますので難しいのですが、現在のむしろ農業界での共済の制度の改善点というの、その払う額に対してバックの額が余りにも落差があるというところが問題になってございます。そこをまずは国に申し上げていきたいというふうに思っています。

○村上寅美委員 はい、わかった。

内水面養殖で、僕が、長谷長官か、長谷さんと話したときね、そのようになってるとい、あんたが今言うような説明があったから、魚種別に1つずつ審議せなんわけたい。だから、それじゃあね。役所は、時間でそれをつぶして、時間かけてつぶせばいいけど、たまったもんじゃないですよということで一本化して、魚種別じゃなくて内水面も含めて水産ということにくくって、そうやりますという答えばもろたわけたい、長谷さんから。水産振興課長は一緒じゃなかったかな。その話聞いとらぬか、まだ。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 基本的に、今村上先生のあれにちょっとつけ加えると、漁業共済の前提は資源管理の計画をつくった上で進めていくことになってますよね。

○木村水産局長 資源管理で、そのとるほうの漁業は、その計画が必要です。つくるほう、有明海でのノリ養殖が、これ一番関与が大きいところですけども、こういうふうな単一漁業、または同一の海を利用するという、各漁協単位で水産のほうは加入が進んでいるというふうに思っております。

○村上寅美委員 だから、俺が、部長、そういうふうな水産で進んだこともあるわけだから……。

○前川収委員 見習わんたい、そら。

○村上寅美委員 見習えという、ちょっと語弊があるけど。そういうのはどんだい——課長は誰か、担当課長は。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

○村上寅美委員 どがん考えとるか。

○山口裕委員長 杉山課長のレベルで答えが出せるようなものではないと思いますけれども。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

ただいま部長が申し上げましたとおり、まず、本来農業共済としてどうあるべきかと。いろんな御意見が、やっぱり各農家にとってどういった共済制度になったほうが加入しやすいのか、あるいは農家のためになる制度な

のかということを一か月かけて検討してまいりまして、その内容について国のほうにしっかりと要望をさせていただいているといった状況でございます。

○村上寅美委員 国のほうにて、水産のほうでたい、そういうのはできとるでしょうが。部長は1人だろうたい。農林水産部長は1人しかおらさんどたい。

だけん、縦割りだからわからぬでもないけど、もうちょっと横の、部長を中心に連携をとりながらたい、水産でできとることがJAのほうでできないということはないと思うから。検討しよるじゃなくてね、どうするかということの結論ばね、部長、やっぱり出してたい、国のほうに言いよりますて、どうすりゃいいかと言いよるとじゃなくて、こうしてほしいと、水産のほうはこうしてやっとりますということを一農林水産部長は1人しかおらぬとだけん、東京も。その辺のあんたたちの、俺から言ううちぐはぐな——同じ熊本県知事は1人しかおらぬとにと思ふとたいね。

農家が困るから、何らかの形、共済であろうと何であろうと。だから、その辺のところの統一見解を早く出して、利があるとすれば、やっぱり進めるということをやらな。検討ばかりしよったっちゃどがんするか。君たちは転勤していくぞ、もう検討中に。それじゃ進まぬど。農家あたりは、きょう、あすだから。きついんだよ、農家とか水産なんていうのは。きょう、あすの飯でも、変な話だけどね、必死でやってんだよ、必死で。

○山口裕委員長 濱田部長、答えますか。

○濱田農林水産部長 村上委員から、制度間の、分野間のアンバランスについての御指摘もいただきました。

この共済に限らず、確かに、農、林、水、

それぞれ補助支援制度も含めて、国の制度、なかなかアンバランスもあると我々は思っています。そういうところをしっかりと勉強させていただきますので。国の制度でもありますので、そこもあわせながら……

○山口裕委員長 いやいや、答えられぬでしょう、大体。

○村上寅美委員 国の制度がそうしてなったんだから、何で農業はしないのと俺は聞きよっとだけん。研究してて……

○山口裕委員長 村上委員、私も……

○村上寅美委員 ちょっと黙っとけよ、質問しよるから。委員長は黙っとけ。何しとってから。

○山口裕委員長 答えられませんので、なかなかですね。

○村上寅美委員 答えられぬじゃないたい。だから、やるかやらぬか、ね。

○山口裕委員長 やるかやらないかは、言えないんじゃないですかね。

○村上寅美委員 やるかやらないかで、水産でできてることを何でやらぬのか、そんなら、委員長。何でせぬか、そんなら。

○前川収委員 委員長、議事進行。

○山口裕委員長 はい。私も、この水産の共済については勉強させていただきましたけれども、そもそも制度のつくり上げの全体の方式が違いますので、違います。

○村上寅美委員 違うてたい、国がでくるこ

とが何ででけぬとや、県で。違いますて。君が権限で出すとでばしあるごて。

○山口裕委員長 いや、君の権限でもありませんし……

○村上寅美委員 俺が言ってるのはね、委員長ね。

○山口裕委員長 わかります。

○村上寅美委員 ちょっと言葉があれだけど、俺が言ってるのは、国のほうにそういう制度でもらってるから、水産は。ね。養殖業はしてもらってるから、やればいいんじゃないですか、やれなきゃ何でやれないんですかという答えを俺は聞いたかわけ。

○山口裕委員長 なら、やれない答え、まとめられない答え、言うてください。実情、格差ありますよね。それぞれ共済に掛ける……

○村上寅美委員 黙っとけて、こっちに聞きよっとだけん。何か、委員長で、委員長がそがん答弁ばせなんか、そがんしてから。やる気があるかなかば聞きよっとたい、俺は。

○杉山団体支援課長 団体支援課でございます。

いろいろと今御意見いただきましたけれども、どうしてもやっぱり国の制度として、まずは成り立ちが異なっているのかなというふうに思っております、確かに漁業共済のいいところ、当然ございます。それと、一方で、農業共済として、先ほど申し上げましたけれども、農業共済として農家のためにどう制度としてあるべきかを研究いたしまして、それを国のほうに要望させていただいたこととございます。

○村上寅美委員 へ理屈たい、おまえが言いよっとは。もうよか。もうよかよか。進行でよか。よか、そがんことは聞きよらぬ、おら。水産でできたことを、なぜ——するの、しないのを聞きよった。もうよか。委員長、よかです。へ理屈しか言わぬ、勉強しとらぬけん。

○山口裕委員長 はい。じゃあ、次に移ります。

ほかに質疑はありませんか。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第8号、第9号、第19号及び第21号から第23号までについて、一括して採決したいと思います、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外6件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 異議なしと認めます。よって、議案第1号外6件は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申し出が2件っております。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○千田農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

農林水産常任委員会報告資料、(1)TPP11協定及び日EU・EPAに伴う熊本県への影響、農林水産物への影響試算について説明させていただきます。

1ページをごらんください。

県では、前回、TPP12の大筋合意を受け

て、グラフの左側になりますが、平成28年2月に影響試算を行っています。このときと同様、国の試算を当てはめるだけでなく、生産量への影響や米、野菜の品目追加をした上で試算を行っております。

グラフの中央がTPP11、右が日EU・EPAとなっております。

TPP11では、最大94億円、日EU・EPAでは、最大57億円となりました。この影響試算額につきましては、単純に合計できませんが、TPP12と同程度の影響となる可能性があると考えております。

なお、影響の大きい品目としては、TPP11、日EU・EPAとも、グラフにありますように牛肉、豚肉であり、影響額の過半に上っています。

詳細につきましては、次の2ページ、3ページを見開きでござらんください。

2ページがTPP11、3ページが日EU・EPAに伴う影響試算の結果です。

青色部分が、国の試算を参考にした価格への影響、黄色部分が、県で独自に試算を行った部分になります。

2ページのTPP11では、右下のBになりますが、県内生産が盛んな野菜を試算の対象品目として追加しております。また、中段のCで生産量への影響を、上段のDで米への影響試算を追加しています。

3ページの日EU・EPAでは、中段、Cの生産量への影響試算を追加していますが、Bの野菜は、EUからの野菜輸入は輸入量が少ないこと、Dの米は、現行貿易制度が維持されたことから、試算の対象外としています。

以降、4ページは、品目ごとの影響額を一覧として整理したもの、5ページ、6ページは、影響試算に関する条件設定等の考え方になりますが、説明は割愛させていただきます。

次に、冒頭に部長からも説明がありました

農林水産常任委員会報告資料、(2)平成30年1月以降の降雪被害の状況及び対策について、資料を配付させていただいております。

委員の皆様には、先にファクス等でもお知らせさせていただいておりますが、1ページにありますとおり、1月10日から12日の降雪による被害は、1ページ右下のとおり、約2億円となっております。

復旧支援策として、2ページに記載のとおり、既存の災害復旧予算を活用し、ハウス施設等の復旧整備の支援や金融支援の対策を実施しております。

農林水産政策課からは以上です。

○山口裕委員長 以上で報告が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○西岡勝成委員 日EUに関してですが、フランスにかつおぶしを輸出することは、あっちが受け付けないという話で、枕崎はわざわざフランスに加工組合が外向いていって、生産を現地でやればできるというようなことなんでしょうけれども、この日EUで締結された場合は、例えばかつおぶしばかりじゃなくて、今、だしというのが非常に世界的に注目されている中で、そういう薫製品というものがEUに輸出できるようになるんですかね。その辺はどうなの。

○山田水産振興課長 現在、本県からEUへの輸出をしているものはブリでございます。

○西岡勝成委員 生ものたいな。

○山田水産振興課長 はい、生ものでございます。これにつきましては、制度として国のほうの検査を毎年受けて、養殖場であったり、加工場であったり、検査を受けると。それを県が代行して輸出許可をいただいて出し

ているものでございますが、恐らく加工のほうについても、何らかの許認可等、施設の認可等を受けないと、恐らくそのままでは輸出はできないものかというふうに思っております。

○西岡勝成委員 何かわからぬけれども、要するに煙、薫製の成分が発がん性があるとか何とかで、そういう理由づけでフランスは拒否してるわけです。現地であればいいという。同じことをやっているんだけど、現地であればいいということで、わざわざ枕崎の加工組合は現地に工場をつくってやっているわけです。こういうのが、EUの自由貿易ができる、そういうのがなくなるのか、ちょっと後で調べといて、いろいろ。

○山田水産振興課長 少し勉強不足でございますので、しっかりとそこら辺、情報収集して整理をしたいと思えます。

○西岡勝成委員 だしが、世界的なブーム、日本食と一緒に出来てきよるので、日本一の産地である牛深のそういう雑節も、そういう流れに乗っていけるのかなという感じもするものですから、いい意味で。ぜひ調査をしてください。

○前川収委員 今回、詳細に、県としてのTPP、それから日EU・EPAについての影響というものについての試算をいただきました。当然、試算ですから、これが実態になっていくかどうかというのは、よくわからない部分は当然あると思えますが、一応の目安として非常に詳しいものを出していただいたことはありがたく思っております。

一方で、今回の補正予算の中にもたくさん出ておりましたTPP対策予算というものが組まれております。当然、これは自由貿易に備えた、国が予算を組んでしっかり施設整備

を初めとしたものやっってくださいという話になっているわけでありますが、牛肉や豚肉に対して非常に厳しい数字が出ております。

豚肉は、今養豚はかなり好調で頑張ってるような状況であります。牛肉は、特に肥育あたりは非常に厳しい環境になっている状況からすると、TPP関連予算というのが、本当に現場にきくのかどうかですね。どうやってこのマイナス部分を抑えていけるのかということ、大きな話ではありますがけれども、ただ予算を組めばいいということじゃなくて、やっぱりそこにピンポイントで当てていかなきゃいけないものが、国のお考えと現場の考えがちゃんと合つかないとだめだというふうに私は思っております。

そういったものの中で、今国で組んでやるTPPの関連予算というものが、熊本における現場の中において、どのように有効に働くようになるかと考えてらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○千田農林水産政策課長 TPP関連対策予算につきましては、基本、それぞれの関連生産団体間で、生産性向上、もしくは競争力強化、価値向上といったものが向上できるような対策について、例えば施設整備等について予算を措置されております。

こちらにつきまして、大ざっぱに言えば、費用対効果として1.2程度の効果があるという計画が大体相場として取り扱われております。要するに、0.2分の生産性向上なり価値向上なりが見込まれるといった計画に対して支援を行っていく、また、生産団体間の環境が合意形成等整ったものに対して支援をしていくという仕組みが総括的には言えると思えます。

ただ、単年度限りで全生産者にその支援が行き届くとも考えられませんし、こちらのほうは、県全体として生産性の向上につながるよう、引き続き対策を打ち続けていく必要が

あると考えております。

○前川収委員 お答えをおっしゃったとおりですが、県内の売る価格を上げるか、生産費を下げるかしか農家に残るお金を維持するというのにはできないわけですから、その辺をしっかりと考えてやっていただかなきゃならないと思いますけれども、牛肉についても、うちは結構クラスターとかいろんな事業をやっていただけてますけれども、酪農は、さっきの話が出ましたけれども、哺乳ロボット等々でかなり——要は、生産性の向上というんですかね、進んでいける何か芽が見えてきているように思いますが、肥育関係、それから養豚関係というのは、なかなか厳しいのかなというふうに思ってますが、どうぞ、そういうところにもしっかり目を当てて、私も専門的にはわかりません。何をどう変えればどこまで生産性が上がるのかというのは、なかなか難しいところだと思いますけれども、ぜひ、農林水産部全体で県全体でその辺をしっかりと見きわめてやっていただくようお願いをします。

以上です。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。

○村上寅美委員 部長、前川委員のものにもちょっと関連するけど、県全体で基盤整備、要するに担い手は減ってくるばかりだから、ですね。だから、荒廃地ができてもいかぬし、そうすると、やっぱり基盤整備して、やっぱり共同作業というか共販体制、共同作業しか残らないと思うんですよ。農家も生き残れない。今、農業の後継者というか、最近では65歳ぐらいだろう、たしか。後継者は。

○山口裕委員長 従事者の平均ですね。

○村上寅美委員 65ぐらいじゃないかな。そ

ういうふうな年齢に来とるから、まあ人生は80、100というときだから、それがどうこうじゃないけど、県全体として、基盤整備ということにする考え方、それから進んでいるか。その辺を、課長でもいいけど、どういう考えを持っとるか、ちょっと聞きたいと思うんだけどな。

○村山農村計画課長 県全体の基盤整備ですけども、従来から整備進めておりまして、今田んぼ、水田の整備率は65.6%に行っております。で、畑のほうは24.9%でございます。やはり中山間地域等に未整備なところが結構あつてるわけでありまして、基盤整備の政策としてはしっかりと基盤整備を進めたいと。

もう1つ、昨今は、やはりさらに効率化、担い手との関係ということで、やはり農地集積をしっかりと進めていくとか、収益性を高めるというような政策に転換してきております。

農地集積に関しては、現在も県内で28地区の面整備やっておりますけれども、これも全て農地集積の重点地区指定をしていただけて、農地集積の政策としっかりと連携して進めておりますし、あと、またソフト事業も46地区やっておりますけれども、ここも農地集積の重点地区に指定してやるというような形で、しっかりと担い手対策と基盤整備の施策を連携させて進めさせていただいております。

○村上寅美委員 僕は、これは一番大きな——日本としても、熊本としても、やっぱり農林水産県だから、農業県だからね。この辺で、今の担い手が、もう65歳というから、まあ5年、10年は大丈夫だろうと思うけど、もうふえはしないんだよな。少子化時代でな、ふえはしない。そうすると、荒廃地ができれば隣近所も迷惑する。だから、それならば基盤整備しかないと思うのよね。だから、その

辺を積極的に県が対応しないと、ことし、来年はいいけど、3年後、5年後というならね、今の働き手がですたい、もう5年すりゃ65の人は70になるから。今65ぐらいが平均というからな。そうすると、70になってから一まあ80、90と人生は長くなったというものの、そんなに我々もやっぱり体力的にはもう間違いなく落ちているんですよ。気色だけですたい、こがんした気色で。これはもう生涯そがんだらうけど。やっぱり体力的に落ちているということは、やっぱりこれは日本農業よりも、まず、熊本農業として、担い手をどうしてつくっていくかということ、部長、これは真剣に考えるときがもう来ているんじゃないかというふうに思いますがね、その辺に対して。

じゃあ、担い手はどうしてつくるかと。やっぱりそれは国、県の制度をもって、やっぱり魅力ある農業づくりをしないことには、農業で飯が食えるという形をとらないことには出てこぬわな。だから、その辺を勉強よりもやっぱり緊急に対応すべきじゃないかと思はいますかね。いかがですか、部長。

○濱田農林水産部長 基盤と担い手の関係は、先ほど申し上げた話ですけれども、委員おっしゃるように、確かに担い手を残すのは、担い手が減るとするのは、もう人口減少の中で仕方ないとしても、この担い手を残して生産力をきちんと維持するというのは、やはりもうかる農業であったり、基盤がきちっとしていたり、そういったところだと思います。そこは、農政の中でも連携をして、生産対策、担い手対策、基盤対策、3セットでやってまいりたいというふうに思っています。

○村上寅美委員 まいりたいよか、もうやらんたい、こら。

○濱田農林水産部長 行きます。

○村上寅美委員 本当ですよ。そうしないとね、もう担い手はふえはせぬから。農業がだめになったら熊本はだめですよ。水産もあるばってん。やっぱり農林水産が、日本というとは裏表、そうでしょう。な。資源はないけど、海はあるわけだから、日本海側と太平洋側と。だから、ここでやっぱりしっかりやっていかないといかぬ。まあ、よそんなことはよかばってん、熊本県は特に農業県だから、この辺の確立を、将来の担い手づくりということ、やっぱり早急にぜひひとつ実践するような形で検討してもらいたいということを要望します。

○岩田智子委員 TPPの報告を見て、とても何か、ああ、やっぱりこんなふうになるんだなというふうに思っています。きょうの予算の中にもTPP関連予算がたくさんあったのですけれども、一消費者として見たときに、生産するときやっぱり安全で、おいしくて、しかも安いというところにやっぱり消費者は行くと思うんですけれども、安いというところではやっぱり負けちゃうような感じになっちゃいますよね、TPPが入ってくると。そうすると、やっぱり安全でおいしいというところの価値をもっともっと高めていくべきだと思っています。熊本の水や野菜、そして肉もそうなんですけれども、おいしいって熊本に来た人は皆さんおっしゃいますので、そういうところの宣伝もしっかりしていただきたいというのが要望です。

以上です。

○山口裕委員長 要望でよろしいですか。

○岩田智子委員 要望でいいです。

○山口裕委員長 ほかにありませんか。
なければ、これで報告に対する質疑を終了

します。

次に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお受けしますが、何かございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○山口裕委員長 なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これもちまして第6回農林水産常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時56分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

農林水産常任委員会委員長